

入院医療費「DPC」のご案内

掲示・法10-02

当院では、「DPC（診断群分類包括評価方式）」による計算方式により入院医療費のご請求を行っています。

厚生労働大臣によって定められた 1日当たりの定額の医療費を基本として全体の医療費を算出する「包括払い」方式です。

基礎係数	1.0283
機能評価係数Ⅱ	0.0767
機能評価係数Ⅰ	0.2299
救急補正係数	0.0164

- 食事代や室料差額は従来通りです。
- 患者様の病気、治療内容等によっては、DPCの対象とはならず、従来の通り、出来高によるご請求となる場合もあります。

ご不明な点は、1階・入院会計窓口へお尋ねください。

2026年6月 井上記念病院